

平成23年7月1日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

ネットローン利息キャッシュバック特約追加のお知らせ
～ 最大2ヵ月分の『利息』を全額キャッシュバックします ～

住信SBIネット銀行株式会社（本社：東京都港区 代表取締役：川島克哉、以下「住信SBIネット銀行」）は、平成23年7月1日（金）よりネットローンの商品性を改定（利息キャッシュバック特約追加）いたします。

平成23年3月1日（火）から実施しておりました「ネットローン最大2ヵ月実質無利息キャンペーン」について、大変多くのお客さまにご好評いただいております。これを受け、住信SBIネット銀行はこのたびの商品性改定により、キャンペーン内容を商品化させることといたしました。

本特約は、期間中に初めてネットローン（個人向け無担保カードローン）をお借入れされるお客さまに、最大2ヵ月分の『利息』を全額キャッシュバックするものとなります。これにより、多くのお客さまの資金ニーズにお応えできるものと考えております。

【利息キャッシュバック特約の内容】

1. 特約内容

初回借入日の属する月の翌々月の約定返済日までの、ネットローン取引履歴にて『利息』と表示がある金額を全額キャッシュバックします。

2. 適用条件

以下の条件を満たすお客さま（プレミアムコース・スタンダードコース、どちらも対象です）。

- ネットローン契約日の属する月の翌々月の末日までに、初回借入れをすること
ただし、以下の場合はキャッシュバック特約の対象外です
 - ・ 初回借入れ以前に、ネットローンのお借入れをしたことがある場合
 - ・ 初回借入れ以前に、ネットローン契約を解約したことがある場合
 - ・ 初回借入日の属する月の翌々月の約定返済日において、ネットローン契約が無効である場合
 - ・ 利息キャッシュバック日時点で代表口座を解約している場合
 - ・ 利息キャッシュバック日までの間に、約定返済の遅延その他ネットローン契約に違反している場合
 - ・ 利息キャッシュバック日までの間に、当社の定める各種規定（銀行取引規定その他当社が定める一切の規定、規則等をいいます）に違反している場合
 - ・ 利息キャッシュバック日までの間に、ネットローン契約その他当社の定める各種規定に基づき期限の利益を喪失した場合
 - ・ 本特約による利息キャッシュバックを、過去に受けたことがある場合

3. キャッシュバック時期

初回借入日の属する月の翌々月の20日（銀行休業日の場合は前営業日）

4. 適用開始日

平成23年7月1日（金）

- ネットローンには、当社所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合があります。
- 利息キャッシュバック特約の詳細は、住信SBIネット銀行のホームページをご覧ください。

住信SBIネット銀行は、お客さまに常に使っていただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

<本件に関するお問合せ> 住信 SBI ネット銀行 企画部 電話：03-6229-1247

以上